

鹿児島県最低賃金が変わります。

鹿児島県の最低賃金（地域別最低賃金）が令和6年10月5日から953円となります。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金の計算方法など詳細は鹿児島労働局のホームページをご覧ください。

右の図は、全国の地域別最低賃金です。

2024年度の地域別最低賃金

全国加重平均 1055円

									青森 953	北海道 1010	
									秋田 951	岩手 952	
									山形 955	宮城 973	
			山口 979	島根 962	鳥取 957	兵庫 1052	福井 984	石川 984	富山 998	新潟 985	福島 955
				広島 1020	岡山 982	大阪 1114	京都 1058	滋賀 1017	長野 998	群馬 985	栃木 1004
長崎 953	佐賀 956	福岡 992				奈良 986	愛知 1077	岐阜 1001	山梨 988	埼玉 1078	茨城 1005
	熊本 952	大分 954	愛媛 956	香川 970		和歌山 980	三重 1023	静岡 1034	神奈川 1162	東京 1163	千葉 1076
		鹿児島 953	宮崎 952	高知 952	徳島 980						
沖縄 952											

中小企業・小規模事業者への支援をご利用ください。

厚生労働省、中業企業庁では最低賃金や賃金引上げに対する支援をまとめた支援マニュアルを作成しています。インターネットから「最低賃金 支援マニュアル」で検索してください。なお、支援マニュアルは随時更新されていますので最新版（令和6年8月）を参照してください。

最低賃金・賃金引上げに関する支援

業務改善助成金

生産性向上のための設備投資等により従業員の賃金引上げを図りたい

キャリアアップ助成金

非正規雇用労働者のキャリアアップ・賃金引上げに取り組むための支援策を知りたい

中小企業向け賃上げ促進税制

従業員の賃金を引き上げた場合に使える税制を知りたい

企業活力強化貸付(働き方改革推進支援資金)

賃金の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者向けの融資制度を知りたい

生産性向上に関する支援

固定資産税の特例措置

生産性向上のための設備投資をしたい

中小企業等経営強化法（経営力向上計画）

経営の向上を図りたい

中小企業等経営強化法に基づく法人税等の特例（経営強化税制）

経営の向上を図りたい

生産性向上などを支援する補助金

補助制度を知りたい

下請取引の改善・新たな取引先の開拓に関する支援

下請適正取引等の推進のためのガイドライン

下請取引関係改善のためのガイドラインを知りたい

パートナーシップ構築宣言

親事業者と下請事業者との望ましい取引関係を築きたい

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

賃上げのための価格転嫁について知りたい

官公需法に基づく「令和5年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」

国や独立行政法人等からの官公需調達について知りたい

官公需情報ポータルサイト

国や独立行政法人等からの官公需調達について知りたい

資金繰りに関する支援

セーフティネット貸付制度

一時的に業況が悪化しているので融資を受けたい

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）

小規模事業者向けの融資制度を知りたい

その他、雇用（人材育成）に関する支援

建設事業主等に対する助成金

建設労働者の雇用改善、技能向上のための支援を知りたい

人材確保等支援助成金

職場環境の改善等を図るための支援策を知りたい

地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）

設備投資を行い、雇用の増加を図る際の支援策を知りたい

人材開発支援助成金

従業員の人材育成に取り組むための支援策を知りたい

よろず支援拠点

相談窓口

下請かけこみ寺

相談窓口

働き方改革推進支援センター

相談窓口

中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポplusplus」

中小企業・小規模事業者向けの支援施策に関する総合的な情報を入手したい

治療と仕事の両立支援セミナーの開催について

鹿児島県地域両立支援チーム（鹿児島県労働基準協会をはじめとする県内18の組織で結成）では、治療と仕事の両立支援の取り組みの参考として、「治療と仕事の両立支援セミナーを鹿児島市にあるLi-ka1920で開催します。セミナーでは医師の講演、企業や医療機関における事例発表が行われますので、是非ご参加ください。

- 日時・場所：令和6年10月11日(金) 14時～16時 Li-Ka1920 5F貸会議室A(鹿児島市中央町19-40)
- 対象者：事業主 人事労務担当者、産業保健スタッフ等 定員：100名 ※無料駐車場はございません。
- 申し込み方法：<https://ssl.formman.com/t/gFqY/> にアクセス 申し込み期限：令和6年10月4日
- パンフレット：「鹿児島治療と仕事の両立支援セミナー」で検索してください。

個人ばく露測定定着促進補助金について

1 個人ばく露測定とは

労働者の健康障害の防止を目的として、労働者の有害物のばく露量を把握するために行うリスクアセスメントの手法の一つです。具体的には、有害物質を取り扱う作業者にサンプラーを装着して呼吸域の空気を捕集し、対象物質の分析を行い健康リスクの評価を行います。

作業環境の状態を把握するための測定を行う作業環境測定と異なり、個人のばく露状況の測定と評価を行うものです。個人ばく露の測定を自社で行うことは難しく、費用等中小企業にとって負担となっています。

2 補助の内容

作業環境測定機関に委託する個人ばく露測定および分析等に要する経費を1人あたり最大5万円補助します。

3 問い合わせ

全衛連 03-6453-9969

詳細・パンフレット等は「個人ばく露測定定着促進補助金」で検索してください

ハローワークからのお知らせ

最低賃金改定に伴うお願い ～募集中の求人は大丈夫ですか？～

令和6年10月5日の最低賃金時間額改定に伴い、ハローワークで現在募集中もしくは募集予定の求人票について最低賃金額を下回っていないかご確認ください。

【確認のポイント】

- 時間給に換算した場合に下回っていないか。(月額、日額)
- 就業地が県外の場合は、就業地の最低賃金を下回っていないか。
- 固定残業代がきちんと換算されているか。
- 深夜割増等が計算されているか。
- 賃金欄以外の記載賃金(例えば仕事内容欄や特記事項)がそのままになっていないか

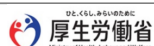
以上、あてはまる場合は、求人者マイページなどで変更をお願いします。

※注意※ 10月5日までに変更されない場合は、求人が一旦保留(非公開)となります。

ハローワークでは、受理順に変更しますのでお早目のご連絡にご協力ください。



お問い合わせ先
ハローワーク川内 TEL22-8609
ハローワーク出水 TEL62-0685
ハローワーク宮之城 TEL53-0153



令和6年度 厚生労働省委託事業
就業環境整備・改善支援事業

「労務管理の基礎をじっくり学ぶ！」

就業環境整備・改善支援
オンラインセミナー

人手不足で困っている！目をかけた従業員がやめてしまう！

従業員の採用・定着や職場で発生するトラブルを回避するための、労務管理の基本的な知識について、『理解しやすさ』『継続しやすさ』を感じていただけるように解説いたします。

セミナー講師：中内哲(さとし)

国立大学法人熊本大学 大学院人文社会科学部(法学系)教授



労働法を専門として、分かりやすい講義に定評がある。
令和4年熊本県労働委員会 会長(公益委員)
令和4・5・6年度厚生労働省委託事業
「就業環境整備・改善支援事業」検討委員
福岡市在住。

(テキスト・資料集・受講料無料)

申込方法

Webサイトからお申し込みください
<https://shuugyou.mhlw.go.jp/seminarplan-online>
運営事務局 株式会社タスクールPlus